

平成29(2017)年度

## 後期科目等履修生 募集要項 ＜工学部、工学研究科＞

科目等履修生制度は、生涯学習の機会を拡充し、受講科目の履修に対し、単位を与えるものです。科目等履修生の単位授与は、正規の単位授与で、本学で定められている単位授与と同じ手続きによるものです。科目等履修生は、本学の正規学生以外の者で、本学の許可する授業科目を履修するものとします。

公立大学法人 前橋工科大学



Maebashi Institute of Technology

〒371-0816

群馬県前橋市上佐鳥町460番地 1

前橋工科大学 学務課学生係 (入試担当)

TEL 027-265-0111 (代表)

027-265-7361 (学務課直通)

FAX 027-265-3837

E-Mail nyushi@maebashi-it.ac.jp



URL: <http://www.maebashi-it.ac.jp/>

## 1. 募集人員

- (1) 工学部 . . . 若干名
- (2) 工学研究科（博士前期課程） . . . 若干名

## 2. 履修期間

平成29年9月末 から 平成30年2月 まで

## 3. 出願資格

以下の各号のいずれかに該当する者は、出願を認めます。

### (1) 工学部

- ① 高等学校又は中等教育学校を卒業した者
- ② 通常の課程による12年の学校教育を修了した者
- ③ 本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者

### (2) 工学研究科

- ① 学校教育法（昭和22年法律第26号）第83条の大学を卒業した者
- ② 学校教育法第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者
- ③ 日本語で行われる授業が理解でき、外国における16年の課程を修了し、学士号を取得した者
- ④ 本学大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者

※「(1)の③」または「(2)の④」で出願しようとする者は、入学資格審査提出書類を事前に2ページ「7. 出願先」まで問い合わせてください。

※「(1)の③」または「(2)の④」で出願しようとする者は、平成29年8月1日（火）から8月7日（月）までの間に郵送で、工学部の場合は、本学で定める「入学試験出願資格審査認定申請書」に添えて、審査に必要な学習歴を客観的に証明できる書類（外国籍の者で、出入国管理および難民認定法において、科目等履修生に支障のない在留資格を有する者については、独立行政法人日本学生支援機構が行う平成28年度日本留学試験（第2回）及び29年度日本留学試験（第1回）の結果「日本留学試験成績に関する証明書」【受験科目】試験の出題言語は日本語で、①日本語（読解、聴解・聴読解、記述を含む）、②理科（2科目：自由選択）、③数学（コース2）が必須（コピー不可）を含む）を提出するものとし、工学研究科の場合は、「出願資格審査申請書」に添えて、本学で定める審査調書、志望理由書、審査に必要な学習歴を客観的に証明できる書類を提出してください。

受付期間最終日の17：00までに本学事務局必着です。

入学資格審査結果は、平成29年8月18日（金）に本人に通知発送します。

入学資格審査により高等学校又は大学卒業と同等の学力があると認められた者は本募集要項に基づき、出願期間内に出願手続きを行ってください。

## 4. 選考方法

面接試験等により行います。

## 5. 出願期間

平成29年8月21日（月）から 8月25日（金）まで

※ 出願書類は、受付期間最終日の17:00までに本学事務局必着ですので、郵送の場合は期間を考慮の上発送してください。

※ 持参の場合の受付時間は、9:00 から 17:00 までです。

## 6. 出願方法

郵送又は持参により出願してください。提出書類送付用ラベルを貼付した角形2号封筒を使用の上、出願書類を同封し、郵送する場合は、必ず書留（簡易書留も可）速達としてください。受験票は出願手続きが完了次第送付します。

## 7. 出願先

〒371-0816 群馬県前橋市上佐鳥町460番地1

前橋工科大学 学務課学生係 （TEL 027-265-7361）

※ 持参の場合は、本学1号館1階事務局内学務課学生係に提出してください。

## 8. 出願書類

出願に必要な書類	作成方法等
①入学願書	黒色のボールペン若しくは、パソコン等で作成してください。必ず黒色のボールペンで自署をしてください。
②履歴書	出願3か月以内に撮影した正面上半身脱帽で、縦4cm×横3cmの写真を貼付してください。該当事項をもれなく記入し、「現在の職種」及び「高校(大学)卒業後の経歴」は、該当する場合のみ記入してください。
③受験票	履歴書に使用した写真と同じものを貼付してください。
④入学検定料納付証明書	検定料9,800円は、専用入学検定料振込依頼書を使用し、必ず金融機関（ゆうちょ銀行は除く。）の窓口で振り込んでください。注意事項をよく読み、ATMやインターネットバンキングから振り込まないでください。入学検定料振り込み後、「入学検定料納付証明書貼付欄」に貼付してください。なお、受領印のないものは受け付けできませんので注意してください。
⑤履修希望科目申請書	履修希望科目を記入してください。
最終学歴学校の卒業・修了証明書及び成績証明書	出身学校所定の原本を提出してください。卒業・修了後改姓した者は、戸籍抄本を添付してください。日本の出身学校の事情により卒業・成績証明書が得られない場合は、卒業証書、成績通知表（成績通信簿）及びその他志願者が提出できる書類（原本をコピー後返却します）を提出してください。
前橋市の住民票の写し	<u>入学に係わる経費</u> ：入学料で前橋市内居住者に該当する者は、提出してください。なお、配偶者又は1親等の親族が前橋市内居住者の場合は、本人との関係性が分かる書類を併せて提出してください。

出願に必要な書類	作成方法等
国籍及び在留資格を確認できる書類及び身元保証書	外国籍の者は、市区町村長の発行する「住民票の写し（国籍、在留資格及び在留期間が明記されているもの）」を提出してください。身元保証人の条件に該当する人が自筆で記入してください。
日本語能力を証する書類	外国人（日本の高等学校、短期大学又は4年生大学に1カ月以上在学した者を除く）で履修を希望する者は、日本語能力試験N1レベルの者又は日本留学試験で一定の成績を修めた者であることを証する資料
受験票返信用封筒	長形3号（23.5 cm×12 cm）の封筒に、出願する者の郵便番号、住所、氏名を明記し、362円分の切手（速達料金を含む。）を貼ったもの。
出願書類提出用封筒	提出書類送付用ラベルに、差出人等の必要事項を記入し、角2封筒にはがれないように糊付してください。

- ※ 出願書類は原本を提出してください。（提出した出願書類は返却できません。）
- ※ 原本が日本語又は英語以外で作成されている場合は、「原本」、「日本語又は英語で作成された訳文」をそれぞれ提出してください。翻訳が出身学校・大使館などの公的機関のものでない場合は、内容が原本と相違ないことを、出身学校・大使館等の公的機関で証明を受ける必要があります。海外の公証役場による証明は認めません。
- ※ 本学の科目等履修生であることを根拠とする在留資格は、取得できません。
- ※ 納入済みの入学検定料の返還については、どのような理由があっても返還できません。
- ※ 入学資格審査で、一度提出している書類については、出願時に再度提出する必要はありません。

## 9. 試験日時及び試験会場

試験日時： 平成29年9月11日（月） 10：00 から

試験会場： 前橋工科大学

- ※ 試験当日は、9：20 から 9：40 までの間に本学1号館1階にある事務局に集合してください。

## 10. 履修許可の発表

平成29年9月20日（水）17：00 に本学1号館正面掲示板に受入許可者の受験番号を掲示するとともに、「受入許可通知書」及び「入学関係書類」を送付します。また、受入許可者の受験番号は、本学ホームページ(<http://www.maebashi-it.ac.jp>)でも掲載されますが、受入許可通知書の送付をもって正式通知とします。なお、電話等による問い合わせには一切応じません。

## 11. 入学手続き

受入を許可された者は、平成29年9月27日（水）までに、郵送又は持参により入学手続きをしてください。持参の場合の受付時間は、平日の9：00から17：00までです。なお、手続期間内に手続きを完了しない場合は、辞退者として取り扱います。

## 12. 入学に係る経費

- (1) 入学料： 28,200円（前橋市内居住者：14,100円）

【注1】前橋市内居住者とは、入学する者又は配偶者若しくは1親等の親族が平成29年4月1日において引き続き1年以上前橋市に住所を有している者とします。

（平成28年4月1日から平成29年4月1日までの間、前橋市に住民登録がある者）

【注2】前橋市内居住者として、入学料を納めた者は、入学後に平成29年4月1日以降に取得した前橋市の住民票の写し（平成29年4月1日以降に転出した者は住民票の除票）を提出してもらいます。前橋市内居住者の条件を満たしていないことが判明した場合は、差額を納入してもらいます。

- (2) 授業料： 29,600円（1科目2単位）

授業料については、後日納付書が関係書類と一緒に送付されますので、指定期日までに納入してください。授業料の改定が行われた場合には、改定後の授業料となります。

**※いったん納入した入学料は、どのような理由があっても返還できません。**

## 13. 願書等の請求方法

出願書類を前橋工科大学ホームページ（トップページ ≫ 入試情報 ≫ 大学入試要項 ≫ 科目等履修生）[<http://www.maebashi-it.ac.jp/exam/kamoku.html>]よりダウンロードしてください。

## 14. 履修許可科目及び履修単位の上限

- (1) 履修を許可する科目については、平成29年8月1日（火）から8月25日（金）までの間に本学学務課に問い合わせてください。（土、日曜日、祝日を除く）
- (2) 履修単位の上限は、6単位（1科目2単位のため、履修可能科目は3科目）までとします。

## 15. 受験上の注意事項

1. 試験開始後30分以内の遅刻に限り受験を認めます。
2. 該当する試験を受験しなかった者は、入学者選抜の対象から除きます。
3. 試験当日受験票を忘れた者は、速やかに1号館1階事務局で仮受験票の発行手続きをしてください。また、受験票は入学手続きの際に必要となりますので、試験後も大切に保管してください。
4. 試験室に入室後、携帯電話やスマートフォンの電源を切ってください。また、時計等のアラーム機能も切ってください。
5. 不測の事態等が生じ試験実施が困難であると判断した場合は、中止又は試験形態を変更する事があります。
6. 試験の実施に関して変更等がある場合は、本学ホームページに掲載しますので、試験前に確認してください。
7. その他必要が生じた場合は、後日通知します。

## 16. 障がい等を有する等の志願者との事前相談

志願する者で、障がい等を有する等、受験上及び修学上の配慮を必要とする可能性がある場合は、下記により出願前に必ず連絡し、相談してください。また、相談期限後に不慮の事故等により身体等に障がい等を有することとなった場合は、速やかに相談してください。

### 1. 相談期間

平成29年8月1日（火）から8月7日（月）まで（土、日曜日を除く）

### 2. 相談方法

事前に連絡先まで電話連絡し、本学で定める相談申請書（住所・氏名・性別・連絡先・志望学科・障がいの症状及び状況・受験上、修学上特別な配慮を希望する事項・出身学校等で取られていた特別措置を明記してください）及び診断書等必要書類を添付し、提出してください。必要な場合には、本学において志願者又はその立場を代弁し得る関係者等との面談を行います。

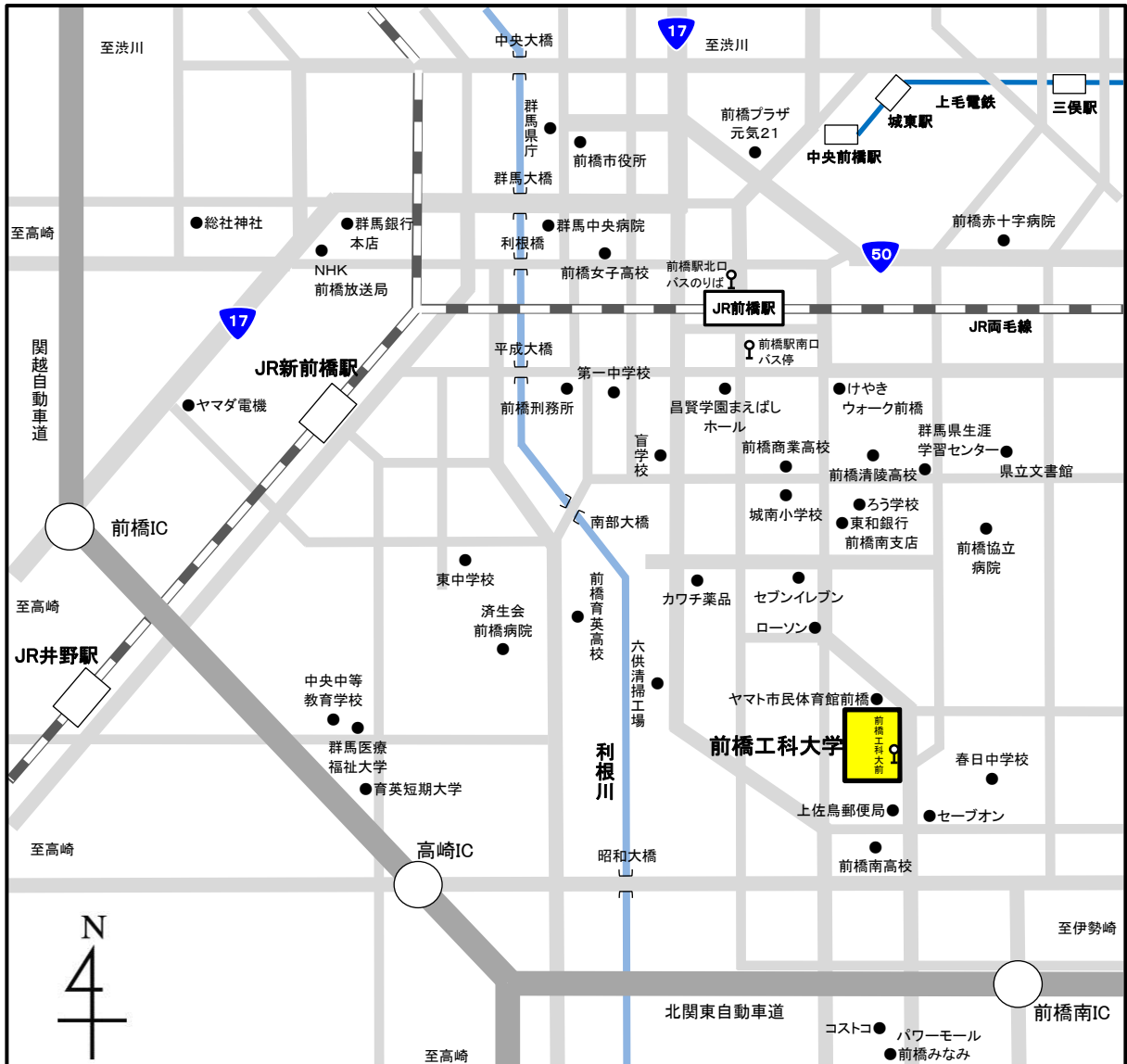
### 3. 連絡・提出先

2ページ「7. 出願先」と同じ

## 17. その他

- (1) 科目等履修生には、通学定期や「通学証明書」や「学割証」は発行しません。
- (2) 出願にあたって必要な氏名、住所その他の個人情報、科目等履修生としての学籍管理及び関連する業務を行うために利用し、他の目的では使用いたしません。
- (3) 科目等履修生は、本学学生が利用できる施設の全てを利用できるとは限りません。詳細は事務局にてご確認ください。

# 前橋工科大学案内図



## 交通機関のご案内

バス JR前橋駅北口4番のりばから約10分「前橋工科大前」下車  
 〔永井バス：新町玉村線、天川原町経由下川団地線〕片道200円

タクシー 約10分

徒歩 約30分